



# 新型コロナウイルス感染症に関する支援策などをお知らせします

清瀬市長の渋谷金太郎です。

緊急事態宣言が4月7日に発令されてから約1か月半、5月25日に緊急事態宣言が解除されました。

市民の皆さまには、ステイホームや3密の回避など、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染予防にご協力いただき、心より感謝申し上げます。また、日夜、最前線で、この見えない敵と対峙されている医療従事者や介護従事者をはじめ関係者の皆さまのご尽力には、改めて敬意を表します。

緊急事態宣言が解除され、今までの閉塞感から解放されたとの思いが、安堵の気持ちに結びつきがちですが、今は、以前のような日常に戻していくための出発点にすぎません。今後は、手洗い・うがい・消毒の徹底はもちろんのこと、3密の回避やマスクの着用など、感染予防の徹底を図りながら、『新しい日常』を定着させていく必要があります。

新型コロナウイルス感染症の封じ込めに向け、皆さまには、引き続きご協力をお願い申し上げます。見えない敵に立ち向かっていくために、一丸となってこの難局を乗り越えていきましょう。

清瀬市長 **渋谷金太郎**

## 市内公共施設等の開館状況について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市内公共施設等を休館していましたが、6月30日(火)までは下記のとおり開館します。

詳しくは各施設へお問い合わせください。最新情報については、市ホームページをご覧ください。



施設名	問合せ	備考
健康センター		一部利用できない館内設備あり。
健康増進室	042-492-5111	17日(水)より再開。当分の間は午前9時～午後4時15分(正午～午後1時15分は除く)。
生涯学習センター	042-495-7001	夜間貸出中止(窓口は土・日曜日を除く午後5時まで)。
男女共同参画センター	042-495-7002	夜間貸出中止(窓口は土・日曜日除く午後5時まで)。保育室の一般貸出中止。交流室での食事はご遠慮ください。
郷土博物館	042-493-8585	一部利用できない施設及び館内設備あり。
児童センター(中央児童館)	042-495-7700	中央・野塩・下宿児童館の開館時間は午前9時～午後5時。入館時間は午前の部＝午前9時～11時30分、午後の部＝午後1時～4時30分。中央児童館は火曜日休館、野塩・下宿児童館は月曜日休館。
野塩・下宿児童館		
消費生活センター	042-495-6211	夜間貸出中止(窓口は土・日曜日を除く午後5時まで)。
松山地域市民センター	042-491-5153	夜間貸出中止(窓口は土・日曜日を除く午後5時まで)。
野塩地域市民センター	042-493-4014	夜間貸出中止(窓口は土・日曜日を除く午後9時まで)。
下宿地域市民センター(広場・体育館含む)	042-493-4033	夜間貸出中止(窓口は月曜日を除く午後9時まで)。
下宿地域市民センターが管理するスポーツ施設		通常どおり。
竹丘地域市民センター	042-495-1717	夜間貸出中止(窓口は月曜日を除く午後4時30分まで)。
中里地域市民センター	042-494-7511	夜間貸出中止(窓口は月曜日を除く午後4時30分まで)。
中瀬戸地域市民センター	042-494-7211	夜間貸出中止。
松山・竹丘集会所	042-495-1717(竹丘地域市民センター)	夜間貸出中止。
中央図書館	042-493-4326	
駅前図書館	042-492-8751	
野塩図書館	042-493-4086	利用時間は月曜日を除く午前10時から午後5時まで。一部サービス中止。詳しくは各館へお問い合わせください。
元町こども図書館	042-495-8666	
下宿図書館	042-495-5432	
竹丘図書館	042-495-1555	
コミュニティプラザひまわり	042-495-5100	夜間貸出中止(窓口は平日は午後7時まで、土・日曜日は午後4時30分まで)。
コミュニティプラザひまわり(広場・テニスコート)		通常どおり。
清瀬けやきホール	042-493-4011	夜間貸出中止(窓口は午後5時まで)。
きよせボランティア・市民活動センター	042-491-9027	通常どおり。
清瀬市立科山荘	0267-51-2300	通常どおり。

## 公共施設の利用に関するお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、利用者の皆さまは、下記の注意事項についてご協力をお願いします。

- ◆利用の際には、**マスクの着用**をお願いします。
  - ◆利用前、休憩時、終了時に**手洗い**などを行ってください。
  - ◆発熱・風邪症状など体調の優れない方は、利用をお控えください。
  - ◆代表者の方は、利用開始時及び利用中の**参加者全員の体調を確認**してください。
  - ◆万一感染者が出た場合の積極的疫学調査に備え、代表者の方は**参加者の氏名・連絡先**などを記録し、**提出**してください。
  - ◆**人と人との間隔を十分に確保**(2m程度)できる程度の人数でご利用ください(目安は定員の2分の1程度)。
  - ◆密閉空間とならないように、**30分毎に数分間程度の換気**を行ってください。なお、換気中は休憩するなど、近隣の方に配慮して、なるべく音を出さないようにお願いします。
  - ◆可能な限り、近距離での会話や発声を避けてください。
  - ◆利用中の飲食は、水分補給を除き、お控えください。
  - ◆広範囲に飛沫が飛ぶような活動は控えてください(**合唱や吹奏楽器の演奏は6月末まで原則禁止とします**)。
  - ◆顔や身体を密接させる活動はお控えください。
- ※上記以外にも感染拡大防止のためにお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 健康増進室を6月17日(水)より再開します

6月17日(水)より健康センターの健康増進室を再開します。感染症対策のため、当分の間、次のとおり利用時間の短縮や利用制限などを実施します。**【利用時間】**午前9時～午後4時15分(正午～午後1時15分は除く)**【利用制限】**トレーニング場は一度に利用できる人数を15人までとし、利用時間は1人1時間とします ☎健康増進室 ☎042-492-5111(内線564) ※初回トレーニング、各種エクササイズなどは当分の間中止します。また、利用の際はマスクの着用をお願いします。詳しくは上記へお問い合わせください。

## 特別定額給付金の振込み時期について

郵送での申請について、確認作業が終了した方から順次振込みをしていますが、多くの申請をいただいているため、お時間がかかっています。振込み時期の目安は、市ホームページでご確認ください(個別の振込み時期はお答えいたしかねます)。なお、支給が決定した方には「決定通知書」を送付いたしますのでそちらもご確認ください。1日でも早く皆さまに振込みできるよう努めておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。 ☎清瀬市特別定額給付金コールセンター ☎0120-917570



詳しくはこちら